



**僕らの海は
お宝でいっぱい!**

6月6日(水)、市立洲本第一小学校6年生(32人)が、地元炬口海水浴場で、ヒラメの稚魚の放流と地引き網を体験しました。これは、15年ほど前から、炬口漁業協同組合が地元小学生に海に親んでもらおうと、海岸の清掃活動と合わせて行っています。

2012.6
ラインアップ

集落営農を始めませんか P2-5
児童手当制度、介護サービス利用の軽減ほか P6
表彰、住所変更の届出方法が変わります、
いきいきまちづくり P7
デマンド交通試験運行事業 実施団体募集 P8
古茂江港における臨港地区指定、
CATVインターネットの回線スピードUPほか P9
トライやる・ウィーク P10-11

税に関するお知らせ、
情報公開・個人情報保護制度の運用状況 P12
鮎屋川ダムからのお知らせ、
宅地の安全チェックほか P13
くらしのいきいき情報 P14-16
健康だよりほか P17
公共施設からのお知らせ P18-19
まちかどトピックス P20



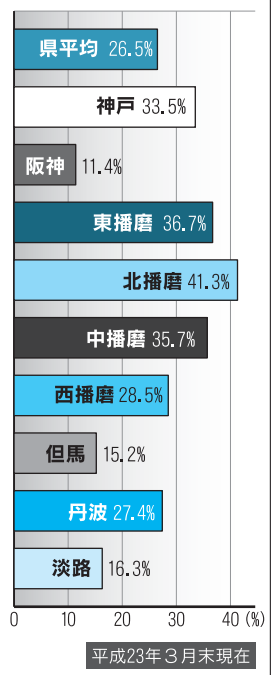
農地と地域を守るために 集落営農を 始めませんか

日本の農業は、外国産農産物との価格競争が激化する中で、主食であるコメの生産調整の拡大や農産物価格の低迷が続き、農業後継者の不足、耕作放棄地の増加など、厳しい状況が続いています。

このような状況から、集落などで農業に取り組む「集落営農」が、一つの解決策として注目されています。



兵庫県における
集落営農組織化率



これらの地域では、集落営農を始めたことで、個人経営ではできなかった農業の可能性が見えてきています。

しかし、最近になって市内でもこの動きが活発化しており、ここ1年間に4つの集落で営農組織が相次いで発足。平成24年5月現在、18組織が集落の特色を生かした営農を行っています。

県下では、北播磨や丹波地域で組織化率が高く、淡路、但馬地域で、低くなっています。

農業や地域活性化の解決策の一つとして注目される集落営農。共同で利用できる農業機械の導入や農作業の受委託を行う仕組みを作るなど、経費の節減や労働時間の削減を図る「集落営農」の取り組みが全国各地で始まっています。

取り組み始める 淡路地域



「集落営農とは、一般に、「機械の共同利用」や「農作業の共同化」と考えられがちですが、「集落のこれからの農業をみんなで考え、みんなで取り組む」ことであり、「自分たちの集落の農地を自分たちで守る」担い手となることです。

「集落営農がある」と言われるように決まったやり方はありません。

「低コスト化」をはじめ、「労働力の補充」、「生産性の向上」、「農地の保全」、「地域文化のコミュニケーションづくり」などが挙げられます。しかし、その取り組み方法や組織のスタイルも「1000の集落があれば、100通り」の集落営農がある」と言われるように決まったやり方はありません。

手法やスタイルも 多種多様に



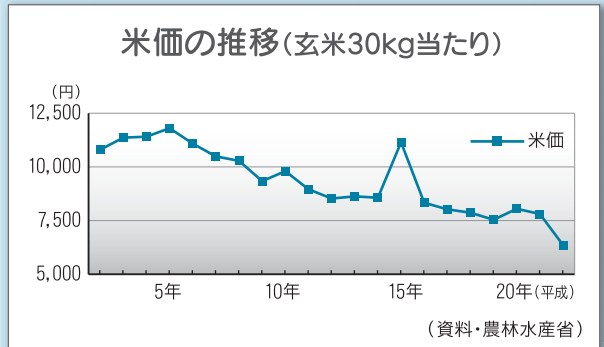
課題 1

6,000円/30kg

日本人の主食であるコメの価格は、十数年前まで、30kgで1万円以上していたものが、現在では約半値近くまで下落しています。

米価下落の理由としては、パン食の普及など、食生活の多様化による国民のコメ消費量の減少が挙げられます。農林水産省の資料によると、昭和37年に118kgだった国民一人当たりの年間消費量は、平成20年には59kgへと半減しています。

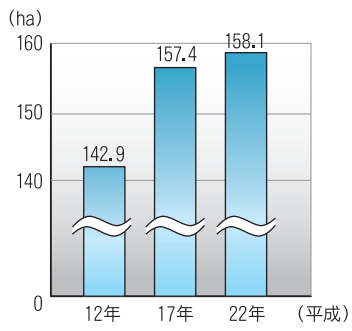
今後も、人口の減少などによって、コメの消費量がさらに減ることが心配されます。



課題 3

158.1ha

本市の耕作放棄地の推移



1年以上耕作が行われず、今後も耕作の見込みのない“耕作放棄地”は市内で約158haもあり、平成2年より15ha増えています。農業の厳しい現実が数字からもうかがえます。

このままの状態が続けば、これまで大切に受け継がれてきた農地の機能だけでなく、集落の機能そのものも失われることが心配されます。

課題 2

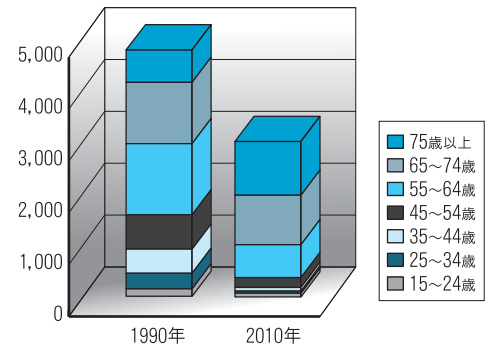
2,998人

農林業センサス(統計書)によれば、全国の農家人口は、平成2年から平成17年の15年間で、農業に従事する人が148万人減少し、その中でも、基幹的農業従事者の65歳以上が占める割合(高齢化率)は、6割近くになっています。

市内の農業就業人口は、平成2年の4,752人から平成22年の2,998人に大幅に減少。また、高齢化が進み、高齢化率は38.1%から66.4%に上昇しています。このように、農業の担い手不足が深刻化しています。

年齢別農業就業人口(洲本市)

(販売農家における自営農業に従事した世帯員数:農林業センサス調べ)



課題 4

△60,000円

経営面積50a、水稲30a、その他野菜20aという洲本市の標準的な条件で農業経営の試算を行い、収入から、直接経費、減価償却費などを引くと、収益がマイナスとなっています。

農作業が機械化され、農業用機械の購入費が農家経営を圧迫していることがうかがえます。稼働率や生産性を考えると、個人での農業用機械の導入は、非効率とも言えます。

※乾燥調整はライスセンター使用 (10aあたり)

	金額	備考
収入	105,000円	@6000円×17袋 副産物 3,000円(わら、屑米など)
直接経費	65,000円	種苗費、農薬、諸材料費、動力光熱費、小農具費、乾燥調整、水利費等
減価償却費	100,000円	倉庫、トラクタ25PS、軽トラ、草刈り機、コンバイン2条刈、田植機4条植、背負いミスト等
収益	-60,000円	

(南淡路農業改良普及センターの試算)

現状を知り、将来を話し合う

集落の未来を見据えて

集落の未来を考えて話し合いを

これまで集落では、水路の管理、道づくり、祭りなど共に暮らすための知恵を持ち寄り、生活してきました。

しかし、都市への人口流出や、社会変化により、農業や集落への関心が薄れてきてい

ます。このままでは、農地は荒れ放題となり、集落自体が無くなることも考えられるようになってきました。

今こそ、集落の現状を知り、将来にわたって農地を荒らさずに農業生産を維持させる方

策を考えるとときではないでしょうか。

そのために集落で話し合い、集落の担い手を明確にし、みんなで決めた担い手を集落で育てることが大切です。

そして、その担い手を中心に、効率的な農業経営を実現し、集落営農組織の設立で集落が一体となった農業生産体制を確立することも必要です。

国が掲げる平成24年度からの新たな対策として「新規就農のための総合的な支援」と「農地集積のための総合的な対策」が大きな柱となっています。

全国各地で、高齢化や後継者不足、耕作放棄地が増加し、5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が増えていきます。

皆さんの農地、集落の次代を担う人は誰でしょうか。次の担い手は、集落皆で考える、そんな体制づくりから始めてみませんか。

効率的で永続した営農を



三野畑生産組合

組合長 木村 恵一さん

「個別完結の農業では地域農業はいずれ立ちゆかなくなる」と話すのは、組合長を務める木村さん。

同組合は、淡路島内でもいち早く組織化に取り組んだ一つ。ほ場整備を契機として、平成13年に有志11人で組合を結成し、水稲20^{ヘクタール}、タマネギ2^{ヘクタール}、レタス1^{ヘクタール}などを栽培しています。

タマネギの共同育苗や共同防除、耕し手がなくなった集落内の農地の田植えや収穫もしています。

生産コストの低減、高生産性の農業を目指しながら、自分たちの集落にあったスタイルで活動を続けており、今年3月、県担い手育成総合支援協議会の優良集落営農表彰

で会長賞を受賞しました。「長年の共同作業が評価されたのも、中心となって引っ張ってくれる仲間がいたからこそ」と、木村さん。

「早くから組合をつくっていたので、後継者も順次育っている。田畑は昔からの生活の基盤。農地を維持することで地域を守っていきたい。そして、さらに生産性の高い農業を目指したい」と、意気込んでいます。



集落営農組合の設立を、洲本市と共に普及センターがお手伝いします！

「このままでは農業は続けられない。」不安を感じる農家が増えています。次の世代の農業離れでその不安感は一層増し、1戸の農家だけで考えても解決策がありません。

「隣の人と農作業をする」「一緒に農機を購入して共同で利用する」「できない農作業を他人に頼む」「若い世代が農作業できるように地域ぐるみで育てていく」など、今までと異なる仕組みを取り入れることも考えませんか。

どのような仕組みが地域に合っているかは、集落の状況や抱えている課題によって異なります。

洲本市内では、農業担い手の高齢化や生産コスト、収益性の低下などの課題を集落みんなで話し合い、集落営農組合を設立する事例ができてはじめています。

「集落の農業は、自分たちで守っていく」ために、どのように話し合えばよいのか、話し合いの場にも立ち会ってもらえるのかなど、集落営農に関する農家の皆さんの疑問や、質問にお答えします。気軽にご連絡ください。

●問い合わせ・相談

南淡路農業改良普及センター ☎42-0649



大切な田畑を守るため



宮野原営農組合
組合長 打越 正明さん

宮野原営農組合は農家18戸、面積計12・6ha、組合員の平均年齢は62歳で、これまで細々と農業を続けてきた小規模農家の集まりです。「このままでは、集落内に遊休農地が増え、将来の自分たちの地域について危

機感を持っていました」と、話すのは組合長の打越さん。

普及センターが開く研修会に参加し、集落全体の意向調査を行いました。月1回のペースで座談会を重ね、いかに初期投資を抑え、先祖から受け継いだ優良農地を守り抜くかを話し合いました。

打越さんは、「設立してまだ1年、今はまだ手探りの状態でも慌てず、組合員のアイデアに耳を傾けじっくり活動していく必要がある」と話します。

昨年度は、戸別所得補償制度の集積加算に取り組み、共



▲組織づくりに向けた話し合いを行う集落座談会

同で利用するトラクターも導入。今年度は、耕作が難しくなった農家から1・5haの農地を預かるなど、順調な滑り出しに笑顔を見せています。

集落営農立ち上げまでを学ぶ研修会の参加者募集!!

「集落営農組織の設立を検討している」、「今後取り組みたい」などと考えている皆さんを対象に、組織を設立するためのポイントやコツを学ぶ研修会を開きます。

研修会に参加し、今後の集落の方向性について考えてみませんか。



内容

- ▶ 1回目 講義（集落営農の概要）…… 7月
- ▶ 2回目 視察（県内先進地）…… 8月
- ▶ 3回目 講義（集落営農の進め方）… 11月
- ▶ 4回目 個別相談会（集落単位）…… 2月
- ▶ 5回目 講義（市内事例発表）…… 3月

参加費 無料

市農政課内「洲本市地域農業活性化協議会」
☎33-1924（直通）

中学校卒業までの子どもがいる皆さんへ

児童手当の「現況届」は 6月29日までに提出を

子ども手当制度は、平成24年3月31日で終了し、平成24年4月1日以降、児童手当が支給されます。この手当では、6月分から所得制限が適用されます。

また、児童手当を受けるためには、6月に「現況届」の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たして

日本脳炎予防接種

日本脳炎の予防接種については、平成7年6月1日生まれ～平成19年4月1日生まれの人で、接種時20歳未満であれば、1期（計3回）の不足回数分を定期接種として受けることができます。

有効期限切れの予診票をお持ちの方は、下記に連絡してください。

問 市健康増進課 ☎ 22-3337（直通）



問 市福祉課
☎ 22-3332（直通）

児童の年齢	児童手当の額 (1人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

▼支給額

いるかどうかを確認するものです。期限までに、市福祉課に必ず提出してください。
※該当者には、個別に通知しています。
※所得制限限度額は扶養親族の人数により変わります。

▼支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人

低所得者の介護サービス利用料の軽減

負担限度額などの更新申請は 7月中旬に手続きを

特定の介護保険のサービスを受けている人で、世帯状況、収入などが一定の条件を満たす場合は、申請によって次の利用者負担の軽減が受けられます。

昨年と変わった場合も、要件を確認して申請手続きをしてください。
なお、詳しい対象者の要件などについてはお問い合わせください。

6月末まで利用料の軽減などを受けていた人は、7月中旬に更新の手続きが必要となります。また、今回新たに申請しようとする人や世帯状況が

問 市介護福祉課（みなと元気館） ☎ 22-9333
▽市窓口サービス課（五色庁舎） ☎ 33-1922

(市独自による) 介護保険利用者負担の助成

対象サービス

訪問介護・介護予防訪問介護・夜間対応型訪問介護(ただし、社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを除く)

助成の割合

利用者負担の2分の1 (全額免除は行わない)

食費・居住費などの負担限度額

対象サービス

介護保険施設サービスなどに係る食費、居住費（滞在費）

助成の割合

市民税世帯非課税者、生活保護受給者などの利用者負担段階に応じて、負担の上限額（負担限度額）を設ける。

社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度

対象サービス

介護老人福祉施設サービス・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・夜間対応型訪問介護・訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護 ※介護予防を含む

助成の割合

利用者負担の4分の1 (ただし、高齢福祉年金受給者は2分の1) また、生活保護受給者については、個室の居住費（滞在費）に係る利用者負担のみ全額軽減

淡路ごちそう館

御食国

(みけつくに)

広告

★御食国の持ち帰り弁当・オードブル

1,500円税込みよりご予算に応じてお献立。
※ご注文は前日までにお願いいたします。
※オードブルは ●5,000円 (3~4人前)
●8,000円 (5~6人前)

歓迎宴会、法事などの会食。
大切なお客様のおもてなしに。

御食国おまかせコース
お一人様 **¥3,500**より
法事会席コース
お一人様 **¥5,000**より

<定休日> 毎週水曜日 (水曜日が祝日の場合は営業) ☎ 26-1133

表彰

近畿人権擁護委員 連合会長表彰

▽高倍 昭治 さん（鳥飼）

高倍さんは、長年にわたり人権擁護委員として、人権問題についての相談活動や人権思想の普及、啓発活動に尽力されました。

のじぎく賞

▽森岡 芳政 さん（本町1）

森岡さんは、市の玄関口である洲本バスセンター周辺の歩道、花壇などの草引き、ごみ拾いなどの清掃活動を、平成15年から今日までの約8年

間、荒天候時を除いて、ほぼ毎日行っています。

この活動により、町が美しく保たれ、市民はもとより、観光客にも喜ばれています

▽堺小さな手ボランティア

（代表 海道 文子）

同ボランティアグループは、元愛育班員15人で、堺診療所の清掃活動を行っています。

活動は、農業の繁忙期以外の月に、診療所のガラス拭きや花壇の植え替え、庭の草引きなどを13年間続け、すがすがしく受診できると好評です。

▽五色町美容師組合

（代表 犬持 早苗）

同組合員12人は、福祉施設

などの入居者に、昭和60年から月1回の美容奉仕活動を行っています。施設入居者は、外出困難な者も多く、丁寧な美容活動に、入居者や家族からも大変喜ばれています。

平成24年度

子ども読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣賞

▽洲本図書館

同図書館では、平成10年の開館以来、計画的に子どもへの読み聞かせ活動を実施し、子どもたちに喜ばれています。

また、乳幼児を持つ親子に絵本の楽しさを感じてもらおうブックスタート活動や、図書館市民まつりでのおはなし会など、多様な活動を展開していることが評価されました。



住民基本台帳法の改正により 転入転出時の届け出の 方法が変わります

住基カード交付者の転入転出

住民基本台帳カードを交付済の人は、転入、転出の届出に住基カードが必要となりますので、届けの際に窓口で提出してください。（未交付者は従来通りの手続き）

在留外国人の転入転出

在留外国人の転入転出については、転出地での転出届の提出により、「転出証明書」が発行されます。この証明書と在留カード又は特別永住者証明書を持参して、新しい住所地での転入届を提出することが必要です。

問 市市民課 ☎22-7926（直通）

いきいき わくわく まちづくり

議会活動を身近なものに

議会報告会を中川原地区で開催

5月25日（金）、洲本市議会は、議会報告会を中川原小学校で行いました。

これは、同地区の連合町内会が、スマートインターチェンジや合併支援道路、中川原小学校の生徒数減少などの課題に市議会がどう対応しているのかを聞きたいと議会に要請し、開催されたものです。

報告会には、約100人の住民が集まり、議会や委員会の活動についての報告、同地区に関連する行政課題などについて、質問も交えながら、熱心に耳を傾けました。



問 市議会事務局 ☎22-3334（直通）

生活習慣を見直すきっかけに

集団健診が始まりました

平成24年度の集団健診が5月13日（日）から、健康福祉館、中山間総合活性化センターで始まりました。

市では、40歳以上の国民健康保険加入者と後期高齢者医療保険制度に加入する皆さんの特定健康診査の自己負担額を無料とし、受診の勧奨をしています。

本年度の予約申し込みの期間は、終了しましたが、9月、10月の集団健診については、若干の余裕があり、追加対応できる場合があります。また、個別健診での受診についても対応可能な場合がありますので、下記までご相談ください。



問 市健康増進課 ☎22-3337（直通）

デマンド交通試験運行事業

実施団体募集

本市では昨年度に引き続き、デマンド交通の試験運行を希望する団体を募集します。

この事業は、交通弱者や公共交通機関を利用しにくい地域の住民などに対して、デマンド交通が本当に有効な移動手段として活用できるのか、また、今後も継続して運行することができるのかなどを調査することを目的として実施するものです。

なお、昨年度の結果をふまえ、今年度は、運行条件となる事前予約の人数を3人から2人に緩和しました。

デマンド交通とは？

事前に登録した利用者が電話などで予約し、乗車場所からあらかじめ指定した場所ま



で乗合方式で送迎する交通手段のことです。

応募条件は？

試験運行に協力していただける町内会を対象として募集します。個人での応募はできません。

また、応募の際には、10人以上の同意が必要です。

運行ルートは？

目的地は3カ所程度とし、既存のバス路線と重複しない運行ルートを確保できることが必要となります。なお、応募にあたっては、

企画課に事前に相談してください。

実施団体の決定は？

実施団体については、応募書類の審査後、個別に条件などを聞き取った上で決定します（最大で3団体程度まで）。

実施時期と期間は？

実際に試験運行が始まるのは、今年の12月頃となる見込みで、その後、3カ月程度にわたって試験運行を実施します。ただし、法律で定める手続きや運行事業者との調整、必要となる費用などにより、試験運行を実施する時期や期間が変わる場合があります。

実際の利用方法は？

利用できるのは、高齢者や運転免許証を返納した人などで、事前に登録した人だけです。原則として、前日までに2人以上の予約がある場合に運行します。

なお、利用料金は有料となり、諸条件を考慮し、実施団体との協議により決定します。

募集期間

平成24年6月15日(金)～7月20日(金)

応募用紙配布

- ・市企画課（本庁舎）
- ・市窓口サービス課（五色庁舎）

問 市企画課

☎ 24-7614（直通）

交通ルールを守ってつなごう

楽しいお出かけはシートベルトからスタート!

大切な命を守ります

シートベルトは

車に乗ったら前も後ろもシートベルトを正しく着用しましょう

- 後部座席もシートベルトの着用が義務づけられています。
- 前席はすべての道路での違反に、後部座席は一般道を除く高速道路等での違反に対して行政処分の基礎1点が付されます。
- 6歳未満の子どものみには必ずチャイルドシートを正しく使用しましょう。

問 市人権推進課 ☎ 22-2580

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

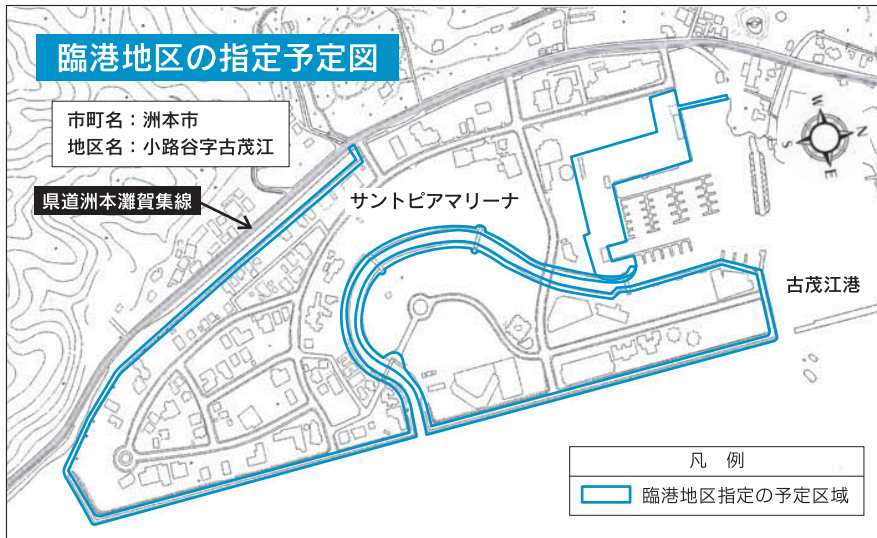
本店	洲本市宇山	
店舗	島内	20店
	神戸市	6店
	明石市	2店
	西宮市	1店

広告

古茂江港の臨港地区指定について 住民説明会を開催します

市では古茂江港において、憩いやふれあいの場を守り、港湾施設の適正な維持管理及び整備を図っていくことを目的として、臨港地区の指定を行います。

●臨港地区とは
都市計画法に定める地域地区のひとつです。
港湾の管理運営を円滑に行うため、港湾区域（水域）に隣接して指定される陸域のことです。



この指定により港湾区域と一体となった土地利用が可能となり、整然とした港湾機能の確保が行えます。
この臨港地区指定の説明会を次の通り開催しますので、参加を希望する人は、当日、直接会場へお越しください。

◆住民説明会
▽日時
7月6日(金)
午後7時から
▽場所
市役所北庁舎
市都市計画課
☎24-7611

旬の食材に関する ホームページを公開

広報すもと4月号でお知らせした市内産の食材に関するホームページ「食の探検ページ」を6月14日から公開します。

食の旬に関する身近な情報やお得な情報をお知らせするとともに、交流の場として掲示板も設置していますので、是非、ご覧ください。

市ホームページからもアクセスできます。
<http://shoku-no-tanken.city.sumoto.hyogo.jp/>
市のホームページからもアクセスできます。

夏季の節電にご協力を

夏季に向けて、電力需要が窮迫することが予想されています。各家庭や事業所においても、次の期間での節電にご協力をお願いします。

■期間
7月2日(月)～
9月7日(金)の平日
※ただし8月13日(月)～15日(水)は除く

市では、電力需給の窮迫が見込まれる緊急警報が発令された場合、庁舎などの照明や空調を停止させる場合がありますのでご理解ください。

月額使用料はそのまま

CATV-インターネットサービスの回線速度がUPしました!

平成19年度から実施していたCATV施設の統合整備工事(FTTH化)が3月末に完成し、市内全域で高速大容量の通信が可能となりました。

この利点を活かし、6月1日(金)からCATV-インターネットサービスの回線速度を高速化しました。なお、毎月の使用料はそのままです。

サービス内容	変更前	変更後
基本サービス (月額2,500円)	3Mbps	10Mbps
高速サービス (月額4,000円)	30Mbps	100Mbps

※但し、上記の回線速度は理論最大値(ベストエフォート)で、回線速度を保証するものではありません。

☎情報課 ☎22-3339
淡路島テレビジョン ☎25-2525

夢あるくらしのパートナー

淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店/洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域17カ店 阪神地域2カ店 播磨地域7カ店

広告

少し夢に近づいたかな

中学2年生の社会体験

トライやるロウイーク!

地域や自然の中でさまざまな体験を通して、豊かな感性や創造性を自ら高め、自分なりの生き方を見つける「トライやる・ウィーク」。今年も5月21日から25日の5日間、市内各所で行われました。

日頃は家族や先生以外の大人と接する機会の少ない中学生が、社会の仕組みや仕事の厳しさ、楽しさを学び、共に生きる心や感謝の気持ちを持つことができました。

子どもたちを受け入れて指導いただきました事業所や地域の皆さん、ご協力ありがとうございました。

警察でのトライやるは どうですか？

悪いことが起こったとき、困ったとき、市民を守ってくれる警察の仕事。その仕事を体験するトライやる中学生を取材しました。

白バイに乗って写真を撮ってもらったり、サイレンを鳴らしてみたり、普段では体験できないことをしたようです。

インタビューでは、「トライやる」で体験する前は、警察官はカッコいいイメージがあったそうですが、「実際は難しそう」「知らないことがいっぱいある」と話していました。

トライやる記者 河上明香里

私も負けない

私が取材した中で一番印象に残ったのは、介護施設でトライやる体験をしていた同級生でした。

彼女らは、お年寄りの人と習字をしていました。耳が聞こえない人が多いので大変だなと思いましたが、インタビューをすると、手話を教えてもらったり、身振りや手振りを交えたりして、話をしていると言っていました。

そして、「お年寄りの人たちと話すのは大変だけど、仲良くなれた」と素敵な笑顔で答えてくれました。私も同級生の頑張りに負けたくないと思いました。

トライやる記者 石田ななみ

支え合うって大切

正義には体力もいるんだ



丁寧に、きつちりと

初めてのことでばかじやない

難しいけど、おもしろい



市役所総務課と秘書課は、今年も合同でトライやる中学生二人を受け入れました。総務課では、郵便物の仕分け、駐輪場の整理作業などに取り組みました。秘書課では、名刺の受け渡しの仕方、接遇などの秘書業務と広報の取材、原稿作成に挑戦しました。

トライやる体験記 (秘書課編)

青雲中学校2年 石田ななみ

トライやる・ウィークでは、学校で学ぶことができない貴重な体験をしました。

広報の取材体験では、最初は、どんなことを質問していいのかわかりませんでした。途中からは少し慣れてとても楽しく取材ができました。接遇と名刺交換の研修では、教えてもらったあとにさっそく会議にお茶を出しました。お茶を出すすと「ありがとう」と言ってもらって、うれしかったです。

また、自分の名刺を初めて作ってもらって、名刺の渡し方やもらい方を教わりました。秘書の人は、「接遇や名刺の受け取り方は将来役に立つよ」と言っていました。

市役所にトライやるに来て、今まで知らなかったことを知り、役立っていました。

青雲中学校2年 河上明香里

私にとってこの5日間は、初めて学ぶことが多かったです。ほかの事業所で職場体験をしている中学生に取材に行ったときは、取材のイロハを教えてください、コツを教えてください、外に出て取材するのが楽しかったです。同じ中学校じゃない人にも取材をし、しっかりといて、同級生とは思えませんでした。また、普段真面目そうな子も、そうでないおとなしい子も一生懸命頑張っていて、私もみんなを見習おうと思えました。

23日の昼食は、竹内市長さんと一緒にお弁当を食べて、洲本市の話や昔の青雲中学校の話の聞きました。知らなかったことばかりで、洲本市についての知識が増えた気がします。

初めて学んだことがたくさんで、貴重な経験をとても興奮しました。けれど、家に帰るとすぐ疲れがでてしまい、一日を振り返る前にぐっすり寝てしまいう5日間でした。



税に関するお知らせ

平成24年度の

市県民税の変更点

扶養控除の見直し

年少扶養親族（16歳未満）に対する扶養控除が廃止されました。また、16歳〜18歳までの特定扶養控除の上乗せ分（12万円）が廃止されました。

同居特別障害者加算の見直し

年少扶養親族に対する扶養控除の廃止に伴い、同居の配偶者・扶養親族が特別障害者の場合、これまでは配偶者控

年齢	控除額	
	平成23年度まで	平成24年度から
16歳未満	33万円	0円
16～18歳	45万円	33万円
19～22歳	45万円（変更なし）	
23～69歳	33万円（変更なし）	
70歳以上	同居老親等	45万円（変更なし）
	同居老親等以外	33万円（変更なし）

除・扶養控除の額に23万円を加算していましたが、特別障害者控除（30万円）に23万円を加算することになりました。

なお、年少扶養親族に対する扶養控除の適用はありませんが、障害者である場合は障害者控除が適用されます。

寄付金控除の拡充

寄付金控除の適用下限額が、5,000円から2,000円に引き下げられました。

市税務課市民税係
☎ 24-7603（直通）

ご存知ですか？ 個人住民税の特別徴収

個人住民税の「特別徴収」とは、給与を受け取る際に所得税と同様に住民税が天引きされ、給与支払者（会社等）が従業員に代わって住民税を納める制度です。

本人が年4回納める普通徴収に比べ、年12回の支払いになるので1回あたりの金額が少なくて済むほか、従業員がわざわざ金融機関に向いて納める手間と納め忘れることがありません。

この制度は、原則として所得税の源泉徴収をするすべての給与支払い者に義務づけられていますので、特別徴収へのご理解とご協力をお願いします。

市税務課市民税係
☎ 24-7603（直通）

固定資産税の

現地調査について

市税務課では、現況が変更されている土地や未評価の家屋について、職員が現地調査を行っています。調査の際に

情報公開制度の運用状況 個人情報保護制度

市政に関する情報の公開を求める市民の権利を定めた「情報公開制度」と市が保有する個人情報の本人による開示などを請求する権利を定めた「個人情報保護制度」の平成23年度の運用状況を取りまとめましたので、お知らせします。

【情報公開制度】 請求・申出の件数

実施機関	公開	部分公開	非公開	取下げ	不服申立て
市長	10	45	6	0	1

【個人情報保護制度】 開示請求の件数

実施機関	公開	部分公開	非公開	取下げ	不服申立て
市長	2	0	0	0	0

※訂正請求、利用停止請求は、0件です。

市総務課 ☎ 22-7067

ゴルフ場利用税は

県や市町の

貴重な財源です！

ゴルフ場利用税の額は、ゴルフ場の規模、利用料金などを基準として、1人1日あたり、300円〜1,200円です。この税の収入額の10分の7は、ゴルフ場が所在する市

はご協力をお願いします。また、ご不明な点がある場合は、市税務課までお問い合わせください。

市税務課固定資産税係
☎ 24-7605（直通）

町に交付され、地域振興を図る重要な役割を果たしています。

なお、次の人はゴルフ場利用税が非課税となります。
① 18歳未満又は70歳以上の
人

- ② 障害者
- ③ 国民体育大会に参加する選手（同大会のゴルフ競技としての利用に限る）
- ④ 学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員など

市本県税事務所
☎ 26-2027

鮎屋川ダム からの お知らせ

放流にご注意ください



鮎屋川ダムのサイレンは放流開始の約30分前に、下流3箇所のサイレンはそれぞれの設置場所、鮎屋川の水位上昇が予想される約30分前に吹鳴します。

サイレンは1分間吹鳴・15秒休止・1分間吹鳴を繰り返す、計6分間吹鳴します。

サイレンが聞こえたら

この様なサイレンが聞こえたら、間もなく河川の水位が上昇します。危険ですので河川の中に居られた場合は、速やかに安全な場所に避難してください。

なお、放流による河川の水位上昇やサイレンにご注意頂くため、鮎屋川ダムから下流の上加茂橋までの河川沿いに警報板を16箇所設置しています。

これから出水期を迎え、放流サイレンが鳴る機会も多くなります。火災などのサイレンと間違わないよう、ご注意ください。

鮎屋川ダム管理者

兵庫県鮎屋川土地改良区
22-7268 (直通)

梅雨・台風・ゲリラ豪雨に備えて「宅地の安全チェック」を!



貴重な人命・財産を危険にさらさないためにも、ぜひ、あなたの宅地を点検してみてください。

相談先

▽県まちづくり建築課

22-3541(代)

▽市都市計画課

24-7611 (直通)

普段は大丈夫な宅地に思えても、梅雨や台風

の大雨、ゲリラ豪雨は思いもかけない災害をもたらすことがあります。

長期的な降雨が河川からの溢水や裏山の土砂流出、がけ崩れを引き起こすからです。

不正改造は犯罪です!!

STOP! THE 不正改造

不正改造車の使用者
↓
整備命令の発令

不正改造を実施した者
↓
6か月以下の懲役
又は
30万円以下の罰金

不正改造車を排除する運動

問 市人権推進課 22-2580

6月は「土砂災害防止月間」「豊かなむらを災害から守る月間」です

- ため池の点検、管理、二次災害防止対策を!
- 山崩れ・地すべり(危険区域)の点検を!
- 子どもを水難事故から守りましょう!
- 身を守るには「早めの避難」です!

国土交通省 兵庫県 洲本市

TEL.0799-33-0217

ご相談窓口

司法書士 行政書士
ひろせ法務事務所

洲本市五色町都志382-1
五色センタープラザ1階
(ファミリーマート横)

広告 こんなときはぜひご相談ください

不動産の名義変更
売買や贈与

成年後見
親が認知症になった

相続登記
遺産の登記手続き

借金解決
借金を整理したい!



催し

洲本市民工房展覧会

(3階ギャラリー・入場無料)

二紀会 作品展

▼内容 二紀会の明石、淡路支部20人によるアクリル・油彩・テンペラ作品展

▼展示期間 7月21日(土)～29日(日) ※26日は休館

▼時間 午前10時～午後6時 (29日は午後4時まで)

問 洲本市民工房

☎22-33322

教科書展示会

学校教育に関心を持ち、認識を深めてもらうために、平成24年度の使用教科書目録に記載されている教科書見本を

展示します。

▼期間 6月15日(金)～6月30日(土) ※月曜日を除く

▼場所 洲本図書館

問 市教育委員会学校教育課

☎22-62666 (直通)

募集

体験いつでも役立つ お手軽クッキング

▼日時 7月1日(日)

午前10時～午後3時

▼場所 洲本中央公民館

▼募集人数 先着40人

▼参加費 一人3000円(傷害保険料、教材費)当日徴収

申し込み方法

参加する人の住所、氏名、

電話番号を明記のうえ、6

月28日(木)までに、郵便はが

きかファクスで次へ。

申 問 洲本市野外活動協会事務

局・武田好文さん

☎・FAX 22-23337

〒656-0053

洲本市上物部2-9-19

平成25年洲本市成人式

実行委員メンバー

心に残る成人式を、企画・

運営しませんか。

募集対象

平成25年洲本市成人式対象者で、市内で10回程度開く予定の実行委員会に出席できる、やる気・熱意のある人。

▼募集人数 10人程度

▼募集締切 7月31日(火)

▼第1回実行委員会

▽開催日 8月中を予定

▽場所 市役所北庁舎

※平成25年の成人式は1月13日(日)の予定です。

申 問 同実行委員会事務局(市

社会教育課内)

☎24-7631 (直通)

フラワーアレンジメント

教室

自分を楽しませる時間をつ

くりませんか! 生花だけでなく、プリザーブドフラワーや

シルクフラワーも使用します。

申 問 洲本市民交流センター

☎24-4450

〒553-8513

大阪市福島区福島1-1-60

問 大阪国税局人事第二課試験

☎22-1282

問 市人権文化センター

☎22-1282

問 市人権文化センター

みんなで美しい島を守ろう
全島一斉清掃の日
7月1日(日)

清掃する場所
各町内会の道路・河川・公園など公共の場所

ゴミを置く場所
各町内会で指定の場所

ゴミの出し方
燃えるゴミ → 黄色の袋
燃えないゴミ → 青色の袋
※草は黄色の袋へ、木は1m以内に切って紐で結束。
※家庭のごみは出さないでください。

クリーンアップひょうごキャンペーン
「ごみのない美しいまちへ」

7月31日まで、県全域で「美しい地域景観の創出、魅力あふれる地域づくり」のための環境美化運動の強化月間です。

問 市環境整備課 ☎24-7607 (直通)

税務職員

受験資格

高卒見込みの者及び平成21年4月1日以降に高校を卒業した者など

申 問 申し込み受付期間

【インターネット】

6月26日(火)～7月5日(木)

申込専用アドレス

http://www.jinji-shiken.

go.jp/juken.html

【郵送等】

7月2日(月)～7月10日(火)

人事院近畿事務局

〒553-8513

大阪市福島区福島1-1-60

問 大阪国税局人事第二課試験

☎22-1282

問 市人権文化センター

☎22-1282

係 ☎06-6941-5331
又は洲本税務署総務課

第59回県人権教育研究大会

淡路地区大会

▼日時 7月21日(土)

午後0時15分(受付)

午後1時開会

▼場所 しづかホールなど (淡路市内)

▼内容 ▽講演「混迷の時代

を生きる 命の重さ」私

の取材ノートから」

▼内容 ▽分科会

ジャーナリスト江川紹子

さん ▽分科会

※参加を希望する人は、左記

までご連絡ください。

問 市人権文化センター

☎22-1282

お知らせ



います。
問▽市総務課

☎ 22-7067 (直通)

▽市市民課

☎ 24-7602 (直通)

ドルフィンプール

臨時休館

▼7月1日(日)の午前中

※午後1時から通常通り開館
します。

問 市民交流センター

☎ 24-4450

住民票などの

自動交付機の停止

7月8日(日)・9日(月)の2日間、自動交付機の保守点検作業を行うため、自動交付機が利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

福祉医療受給者証を7月1日から更新します。
所得調査などを行い、該当する人には、新しい受給者証を送付します。
また、母子家庭等医療受給者は更新申請書を送付しますので、必ず手続きを行ってください。
この制度は、申告されている

福祉医療受給者証が更新されます

更新されます

J-ALERTによる緊急地震速報の訓練

市では、全国瞬時警報システム(J-ALERT)による緊急地震速報の訓練を実施します。

日 時 **6月28日(木)** 午前10時15分～

訓練内容 緊急地震速報の訓練放送が、家庭などのCATV告知端末機と市内に設置されている68か所のスピーカー設備から放送されます。

※当日の気象等状況などにより、訓練が中止される場合があります。また、放送される音量は、機器の最大音量で放送されますのでご注意ください。



る所得によって負担割合や一部負担金が決まりますので、忘れずに正しい所得の申告をしてください。

誤った負担割合の医療受給者証で医療機関にかかった場合は、医療費助成額の一部をお返しいただく場合があります。

なお、7月から重度障害者医療、高齢重度障害者医療、乳幼児等医療、こども医療の所得判定方法が、世帯の市民税所得割税額の合計額に変わります。

これまでの助成対象者の範囲が変わりますのでご理解をお願いします。

問・問 市保険課医療係

☎ 24-7608

男女共同参画週間

問 市文化体育館トレーニンググループ

☎ 22-3541(代)

男女共同参画週間

毎年6月23日(土)から29日(金)までの1週間は「男女共同参画週間」です。
内閣府の本年度キャッチフレーズは、「あなたがいるわたしがいる 未来がある」です。

男性と女性が、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け取り組みましょう。

無料お試し体験

グループ ☎ 22-6726

「受動喫煙の防止等に関する条例」の制定

県では、健康で快適な生活維持を図るため「受動喫煙の防止等に関する条例」を制定しました。詳細は県のホームページをご覧ください。http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf7/judokitsuen_jourei.html

また、県では、同条例施行に伴い、受動喫煙防止促進のため、飲食店、宿泊施設を対象に、喫煙室の設置、区域分煙措置等施設の改修費用の助成します。

※詳しい要件については左記お問い合わせください。
問 県民局 洲本健康福祉事務所企画課

☎ 22-3541(代)

トレーニンググループ

無料お試し体験

文化体育館トレーニンググループでは、6月中、一人1回に限り、無料体験(高校生以上・マシニングのみ)ができます。無料体験を希望される人は、左記に連絡予約してください。

問 市文化体育館トレーニンググループ ☎ 22-6726

相談



「子どもの人権110番」強化週間

強化週間

「いじめ」、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談をお受けします。

▼期間

6月25日(月)～7月1日(日)

午前8時30分～午後7時まで
※土・日は午前10時～午後5時まで

▼電話番号

☎ 0120-007-110

問 神戸地方方法務局人権擁護課

☎ 078-392-1821 (内線346)

献血



▼6月22日(金)

▽午前9時30分～11時30分

洲本警察署

▼6月27日(水)

▽午前9時30分～11時30分

午後0時30分～3時30分

老人憩いの家あいはら荘

問 市健康増進課

(みなと元気館)

☎ 22-3337 (直通)

五色図書館 開館10周年記念講演会

ふるさと再発見～白巢城～

- ▶日時：7月15日(日) 14:00～
- ▶場所：鮎原公民館会議室
- ▶内容：市の史跡指定となった白巢城跡の歴史的価値をわかりやすく解説
- ▶講師：市教育委員会 文化財担当 職員

子育てと絵本～絵本の力は無限大!～

- ▶日時：7月22日(日) 14:00～
- ▶場所：鮎原公民館会議室
- ▶内容：子育て期の読み聞かせ絵本のもつ力について
- ▶講師：木戸内 福美 先生



「淡路島まつり募金」にご協力を!

本市の夏の風物詩となっている淡路島まつりは、今年で65回を迎えます。市民・観光客から親しまれるこのまつりも、その運営は年々厳しくなっています。

淡路島まつり実行委員会では、歴史あるまつりを淡路島の誇りとして末永く開催するため、企業協賛金に加えて、広く市民の皆さんから募金を集めています。

◆募集期間 8月5日(日)まで

◆募集方法

【店頭募金】 市内の協力店舗などに募金箱を設置

【口座募金】▷金融機関：●三井住友銀行洲本支店

普通預金 口座番号 5166093

●淡路信用金庫本店

普通預金 口座番号 0283426

●淡陽信用組合本店

普通預金 口座番号 0250295

▷口座名義人：淡路島まつり実行委員会

実行委員長 木下紘一

【会場募金】 おどり大会本部・花火大会会場でスタッフが募金活動を行います。

※荒天などでまつりが中止となった場合でも、募金は返金いたしません。

問 同実行委員会事務局 ☎22-2777



淡路文化史料館 からのお知らせ

ふるさと歴史講座 受講生募集

淡路文化史料館では、毎年、淡路島の歴史や文化などをテーマに、歴史講座を開講しています。本年は古事記編纂1300年とNHK大河ドラマ「平清盛」に関連しての2講座と、明治期に発行されていた『淡路新聞』の記事から近代淡路の幕開けについてわかりやすく解説します。

開催日 6月～9月までの全3回

◆第1回 6月23日(土)
「古事記の世界」

◆第2回 7月28日(土)
「平家と淡路島」

◆第3回 9月8日(土)
「淡路新聞に見る近代の淡路島」

※1回のみ受講も可
毎回10:00～11:30(予定)

開催場所 淡路文化史料館

受講料 400円(1回)と資料代

淡路文化史料館開館30周年記念企画展

「史料館秘蔵の名品展Ⅰ～池沢コレクションより～」

当館は、淡路島の歴史、考古、民俗、芸能、産業及び美術などに関する文化資料を収集し、調査研究と展示をする施設として昭和57年(1982)7月15日にオープン、30周年を迎えます。

これを記念し、収蔵資料の中からオープンのきっかけともなった「池沢コレクション」を中心に、名品の数々を展示します。

開催日 7月14日(土)～8月26日(日)

午前9時から午後5時
※入館は午後4時30分まで

※月曜日休館(ただし、7月16日(月・祝)は開館し、7月17日・18日は振替休館)

<入館料>

大人……………400円

高校・大学生…250円

小・中学生……100円



観音図 明兆画

健康だより

筋力アップサークルを

活用して運動しよう！

運動するって難しい？

「時間がないので運動できない」「外で歩くのは恥ずかしい」「どんな運動をしたらいいのかわからない」という声をよく耳にします。

普段の生活の中では、運動しようと思ってもなかなかはじめられません。

筋力アップサークルって知ってますか？

市では、日常生活での消費カロリーを見て、自分に合った運動量や運動の方法を知ってもらい、続けられるよう、筋力アップサークルを開催しています。

【対象】

65歳以下の洲本市民

【内容】

- ①週に1回、簡単で取り組みやすい運動を実施します。(ウォーキングやチューブ体操、ストレッチなど)
- ②3カ月に1回、普段の生活の中での動き方や消費カロリーがどのくらいかを見ます。

問 市健康増進課 ☎ 22-3337 (直通)

ここ来ると人目を気にせず運動できる。



普段の生活の中で、できる範囲で体を動かそうと意識するようになった。

65歳以下の洲本市民の人なら誰でも参加できます！
参加希望の人は、健康増進課までお問い合わせください。



保健師 谷口直美

健康大学受講生を募集！

健康についての知識と理解を深め、健康な毎日がおくれるよう



「第33回健康大学講座」を開催します。
今回のテーマは「今、そこにある危機 ～災害に備えて～」です。

洲本市医師会、洲本市歯科医師会の医師のほか、多彩な講師陣がそれぞれ専門分野でわかりやすく講義しますので気軽に受講できます。

開催日 7月21日(土)～11月17日(土)の土曜日(全13回)

開催時間 午後2時30分～4時20分

場所 みなと元気館

受講資格 市内に在住または勤務している18歳以上の人

受講料 1,000円

募集定員 80人程度

※定員になり次第、受付終了

申込期間 6月25日(月)～29日(金)

申込先 ▶市健康増進課(みなと元気館)

▶市窓口サービス課(五色庁舎)

問 市健康増進課 ☎ 22-3337

7月の健康カレンダー



■母子健康手帳交付

内容	とき	場所
母子健康手帳交付	洲本会場 5日(木)、12日(木) 19日(木)、26日(木)	10:00～11:00
妊婦相談(個別)	五色会場 10日(火)	14:00～15:00

■乳幼児健康診査・相談(対象者には個別に通知)

事業名	対象	とき	受付時間	場所
乳児健康診査	H24年3月生	19日(木)	12:45～13:00	みなと元気館2階
7か月児相談	H23年12月生	25日(水)	9:30～9:45	
10か月児健康診査	H23年8月生	5日(木)	12:30～12:45	
1歳6か月児健康診査	H22年11月生	26日(木)	12:45～13:00	
2歳児相談	H22年4月生	18日(水)	13:00～13:15	
3歳児健康診査	H21年4月生	12日(木)	12:45～13:00	

■その他の相談(要予約)

内容	とき	場所
すくすく子育て相談	13日(金)	9:30～11:00
こころの相談	20日(金)	14:00～16:00
筋力アップサークル	4日(水)、11日(水) 18日(水)、25日(水)	9:30～
対象:概ね65歳以下の洲本市民	5日(木)、12日(木) 19日(木)、26日(木)	9:00～
働き盛り	23日(月)	13:30～15:30
ヘルスアップ教室	24日(火)	9:30～11:30

市健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」☎ 22-3337 (直通)

夢工房体験メニュー ☎33-1540

パワーストーン教室 6/30・7/7・14

●時間▶10:00～ ●料金▶2,500円～(材料費込)
●締切3日前

ビーズ教室 6/30

●時間▶10:00～ ●料金▶2,000円～(材料費込)
●締切3日前

エッグクラフト教室 7/7

●時間▶10:00～ ●料金▶2,500円～(材料費込)
●締切3日前

型染め体験(蓮のタペストリー) 7/8

●時間▶13:00～ ●料金▶3,000円(材料費込)
●締切前日 ●定員5名

エコクラフト教室 7/14

●時間▶10:00～ ●料金▶1,500円～(材料費込)
●締切3日前

御殿手まりづくり教室 7/14

●時間▶13:30～
●料金▶1日体験コース1,800円(キット代込)
基礎コース1,400円(キット代別)
●締切1週間前

和布うさぎの夕涼み人形づくり体験 7/16

●時間▶13:00～ ●料金▶2,000円(材料費込)
●締切前日

紙おむつケーキづくり教室 7/20

●時間▶13:00～ ●料金▶3,000円～(材料費込)
●締切前日

●期間 7月14日(土)～8月中旬
五色洋ランセンター ☎33-0261

「かぶと虫の島」開園

かぶと虫を自由に観察できます。
入場無料。

●期間 7月から8月
●料金 摘み取った分量を量り売り
(300円/100g) 1000g

ブルーベリー摘み取り体験
フレッシュなブルーベリーの摘み取り
体験ができます。



ウエルネス通信
7月号の表紙は、ウエルネスパーク五色の風景が映し出されています。
ウエルネスパーク五色
[高田屋嘉兵衛公園]
<http://www.takataya.jp/>

ゆ〜ゆ〜ファイブよりお知らせ

7月・8月はメンズデー・レディースデー・キッズデーの各種サービステーをお休みします。
また、7月21日～8月31日まで営業終了時間を次の通り30分延長します。

●営業時間 午前10時半～午後10時

※ただし、最終受付時間は午後9時半まで

●期間 7月21日(土)～8月31日(金)※ただし、

第18回ウエルネスパーク五色 写生画コンクール作品展
小・中学生が描いた感性豊かな作品を展示します。見学無料。

●期間 7月21日(土)～8月31日(金)※ただし、

会場の都合上、ご覧になれない日があります。

●期間 7月21日(土)～8月31日(金)※ただし、

菜の花バス 停留所変更のお知らせ
毎月土曜日運行の菜の花バス停留所が

7月より変更になります。**変更前**千草コミュニティ
変更後千草公民館

第4回 アスパ五色杯 あわじオープンパークゴルフ大会
～あわじ島の潮風が導くカップへ～

参加者募集

日時 平成24年 **7月15日** 日
9:30～15:00 (受付9:00～)

会場 **アスパ五色パークゴルフ場**
〒656-1344 洲本市五色町島飼浦 2613

定員 **100名** 先着順

参加料 **2,000円** (プレー・昼食代・傷害保険代等)

申し込み **7月6日(金)**まで

主催 五色台運動公園『アスパ五色』 協賛 株式会社アシックス 後援 洲本市パークゴルフ協会

申・問 アスパ五色 パークゴルフ場 ☎34-1176



音の花束

県立西宮高校音楽科のなかま、四名で奏でる

◆演奏曲目
F.ショパン ポロネーズ第6番「英雄」
F.ショパン 舟歌 Op.60
タファネル ミニョンの主題による
グランドファンタジー
サン・サンズ 序奏とロンド・カプリチオーソ Op.28

2012年 **8月10日(金)**
会場 18:00 開演 18:30
洲本市文化体育館
文化ホール しばえもん座

チケット 一般 **500円** ■チケット販売所
学生 **無料** 市文化体育館
(高校生以下) 五色図書館
未就学児童も入場OK 市五色庁舎 総合窓口サービス課
バルテイ

主催 フレンドシップコンサート実行委員会
後援 新都心(文化体育館等)元気創造事業実行委員会・市文化体育館
協力 朝日新聞サービスアンカー-洲本・神戸新聞洲本専売所(野村新聞舗)・マトヤ楽器

問 市文化体育館 ☎25-3321

7月の無料相談



下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

■法律相談 (予約制)

日時▷4日(水)、18日(水) 13:15~16:15

場所▷市役所北庁舎

予約 市人権推進課(北庁舎)

☎22-2580(直通)

■行政相談

日時▷11日(水) 13:15~15:00

場所▷市役所北庁舎

問 市人権推進課(北庁舎) ☎22-2580(直通)

■法律・人権・行政相談

日時▷11日(水) 13:30~15:00

場所▷五色中央公民館

問 市窓口サービス課(五色庁舎)

☎33-0161(直通)

■年金相談・ねんきん特別便相談 (予約制)

日時▷20日(金) 10:20~15:20

場所▷市文化体育館

問 市市民課(本庁舎) ☎24-7637(直通)

■司法書士による相談 (予約制・先着8人まで)

◆登記・法律相談

日時▷17日(火)、23日(月) 10:00~12:00

場所▷県洲本総合庁舎

問 司法書士山下富弘事務所

☎0799-23-9171

■行政書士による相談 (予約制・先着3人)

内容▷相続・農地法・契約関係

日時▷9日(月) 13:30~15:30

場所▷県洲本総合庁舎

予約 相談会担当・

行政書士瀧岡光子事務所 ☎32-1641

■こころのケア相談 (予約制)

日時▷10日(火) 14:00~16:00

場所▷県洲本総合庁舎

予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2060

■テレビ電話による法律相談 (予約制)

日時▷毎週木曜日

13:00~15:00

場所▷県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室

☎0120-36-7830

■教育相談 (予約制)

日時▷9日(月) 13:00~15:00

場所▷県洲本総合庁舎

予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■建築士事務所協会による住宅の耐震相談 (予約制)

日時▷25日(水) 13:30~16:00

場所▷県洲本総合庁舎1階

ロビー及び相談室

予約 構研設計一級建築士事務所

☎0799-64-1199

◆広報すもと5月号(第76号) お詫びと訂正
5月15日発行の「広報すもと5月号」の次の記事で記載事項に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

1	誤	[人口]47,554	[男]22,657	[女]24,897	[世帯]19,919
1	正	[人口]47,787	[男]22,736	[女]25,051	[世帯]20,022

洲本図書館 ☎22-0712

●いっしょにおはなしかい

(0~3歳児対象)

4日(水)、21日(土) 11:00~

●おはなし会 (3~6歳児対象)

14日(土)、28日(土) 14:30~

●もっとおはなし会 (小学生対象)

14日(土)、28日(土) 15:00~

●おりがみ教室

7日(土) 14:00~

●つくってあそぼう!

15日(日) 14:00~

※「おりがみ教室」、「つくってあそぼう!」は定員40人。参加申込は前日まで。

●対面朗読(本の読み聞かせサービス)

目の不自由な人が対象。

事前申込が必要。

五色図書館 ☎32-1693

●つくってあそぼう!

8日(日) 14:00~

※定員10人。参加申込は当日午前中。

●おひざのうえのおはなし会

(3歳児ぐらゐまで対象)

12日(水)、26日(水) 10:30~

●えるる倶楽部 10:30~

(絵本・紙芝居の読み聞かせ)

1日(日)、7日(土)、8日(日)、14日(土)、

15日(日)、21日(土)、22日(日)、28日(土)、

29日(日)

※おはなし会とえるる倶楽部は参加申込不要。

7月の図書館だより



●開館時間●

洲本図書館 10:00~19:00

五色図書館 10:00~18:00

●7月のカレンダー●

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ 両図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、洲本市立図書館ホームページ(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>)

図書館職員が薦める

読んでみて! 洲本・淡路にゆかりの本

◆幕末の洲本激動の時代を描く



『お登勢』 船山馨著

2001年にNHKでドラマとして放送され、一躍有名になった「お登勢」。このドラマの原作が、船山馨さんの同名の小説、『お登勢』です。

主人公のお登勢は、淡路島、灘の貧しい農家に育ち、16歳で城下町洲本にある稲田家臣の加納家へ奉公に出されます。奉公先へ向かう道中、船で出会った青年、津田貢に心惹かれます。しかし、津田は長州の武士で、加納家の娘志津の許嫁(いいなずけ)と知り、それでもお登勢は想いを貫こうとします。この想いが、後に運命を大きく変えることになるのです。

本著は、洲本の維新史である稲田騒動や、北海道静内への移住など、幕末から明治にかけての波乱に満ちた洲本を舞台に描かれた物語。身分の壁を乗り越え、愛一筋に生き抜いた一人の女性の歴史ロマン小説としても読みごたえ十分です。ぜひ、一度お読みください。



洲本図書館 職員 嶽肩倫子



合宿や休養は洲本で トップアスリートに洲本をPR

6月4日(月)、柳本晶一氏、平尾誠二氏ら、日本のトップアスリートやスポーツ関係者などが集まり開催された「2012 ジャパン アスリートフォーラム イン オオサカ」の交流会に、アスリートネットワークinすもと実行

委員会(三倉二九満代表)が参加し、

洲本の名産品が当たる抽選会を行い、全国から集まった約300人の参加者に洲本市をアピールしました。

また、挨拶に立った竹内市長も「自然に恵まれ、食べものもおいしく、スポーツの練習施設や宿泊施設も整っているため、合宿や休養にお越しくください」と呼びかけました。



若鮎会 優勝おめでとう!

第23回だんじり唄コンクールが開催



淡路島の伝統芸能であるだんじり唄のコンクールが、5月13日(日)に文化体育館で開催されました。

祭りで奉納される「だんじり唄」の保存と継承、後進の育成を目的に島内3市において毎年持ち回りで開催されています。

今年は、島内各地の祭礼団や保存会などの24団体、約480人が参加しました。

本市からは「祭り・保存・継承の部」に3団体が、「少年・少女の部」に2団体が出場し、「岸壁の母」を披露した若鮎会(鮎原)が見事「少年・少女の部」で優勝しました。

平和への誓いを新たに

戦没者追悼式が開催



5月16日(水)に文化体育館で、先の大戦などで犠牲になった本市出身の2,279柱を慰霊する戦没者追悼式が行われました。

この日は、遺族ら約460人が参列し、

出席者全員で黙とうをささげた後、竹内通弘市長や遺族会の代表らが追悼碑の前で平和への誓いを述べました。

続いて、参列者一人ひとりが追悼碑の前で献花し、静かに手を合わせて戦没者の冥福を祈りました。

五月晴れの空の下で運動会

市内各地で運動会

広石小学校では、5月27日(日)に運動会がありました。

午前には小学校の部、午後からは地区の部が行われ、親子競技や小学生1・2年生対老人会の綱引きなど、地域の人といっしょに楽しみました。



最近では、猛暑の時期を避け、5月に運動会を行う小学校や幼稚園が増えています。今年も5月19日(土)の市立洲本第二小学校の運動会を皮切りに、26日(土)に6校4園、27日(日)に2校で運動会が行われました。

編集後記

みなさん、こんにちは。5月21日(月)朝の金環日食はご覧になりましたか。この写真は、加茂小学校で行われた観測会で撮影された1枚をお借りしました。少し雲がかかっていましたが、見られてよかったですね。

さて、今月号の表紙は、炬口海水浴場での地引き網体験の様子。子どもたちはこの後、保護者といっしょに海鮮バーベキューを楽しみました。

